

接種を受けるには順番があります

- ①医療従事者
- ②高齢者（令和4年3月31日までに65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人）
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する人や高齢者施設などに従事されている人
- ④上記以外の人順に接種を始めます。

ワクチン接種のスケジュール

対象者	3月	4月	5月
医療従事者	接種開始		
高齢者 (65歳以上)		接種券 郵送	接種 開始
高齢者以外		高齢者以外の接種については現時点では未定です	

※スケジュールは予定です。変更になる場合があります。

接種を受けるための手続き

接種の時期より前に、対象者に「接種券」を郵送します。また、ワクチンは、原則住民票がある市町村で接種することになっていますが、市外で入院しているなど、やむを得ない事情により市内で接種できない場合には、市外での接種が認められる場合があります。

対象者	接種場所
市内在住者	市内で接種
市外で入院・入所中の入所者	入院・入所施設に相談してください。
市外在住の学生・単身赴任者など	市外の医療機関での接種を希望する場合は、接種を希望する医療機関がある市町村に相談してください。

■接種が受けられる場所・日時

場所：市立看護専門学校体育館で実施する予定です。

日時：火曜日～金曜日の午後1時～3時30分

土曜日は午後1時～4時30分

■持ち物

- ①接種券
- ②本人確認書類 ※運転免許証、マイナンバー、健康保険証などから1点
- ③予診票 ※記入したもの

新型コロナウイルス対策 ワクチン接種のスケジュール



新型コロナウイルス感染症にかかりにくくし、かかっても症状が軽くなるワクチンの接種を、5月から実施する予定です。

市では、国からワクチンが供給され次第、65歳以上の人から接種を始められるよう、健康課内にワクチン接種担当部署を新設し、接種券の作成や会場選定などの準備を進めています。

感染症のまん延防止のため、16歳以上の市民を対象に、無料で2回実施する予定です。詳細が決まり次第、接種対象者に接種券と案内を郵送しますので、必ず確認してください。

接種に関する Q & A

Q：お金はかかりますか？

A：いいえ。無料です。

Q：ワクチンの接種は義務ですか？

A：接種による予防の効果と副反応のリスクなどを確認し、同意の上で接種してください。

Q：どこで接種を受けられますか？

A：当面の間、市立看護専門学校体育館で集団接種を行います。くわしくは、新聞折込チラシや防災行政無線などで随時お知らせします。

Q：接種券がなくても接種はできますか？

A：いいえ。接種券がないと接種できません。接種券が届くまでお待ちください。



新型コロナウイルスワクチン接種を装った詐欺に注意してください！

新型コロナウイルスワクチン接種は無料です。市や医療機関が費用を請求することはありません。

4月1日から HP マイナンバーカード専用窓口を開設します

市民課 (本庁舎内) ☎ 82 - 2002

マイナンバーカードを使うと、市役所が閉まっている土日祝日や夜間でも、コンビニのコピー機で住民票や印鑑証明・税証明書を出すことができます。また、令和3年度中には、マイナンバーカードを健康保険証として使うことができるようになります。

マイナンバーカードを取得しやすくするため、4月1日から、本庁舎市民課に、マイナンバーカードの手続きや相談ができる専用窓口を開設します。写真撮影から申し込みまでの手続きを支援します。まだカードを持っていない人は、ぜひ窓口を利用して申請してください。



申請の手続き

ステップ1

マイナンバーカードの申請を希望する本人が、専用窓口に来庁

※ 15歳未満の人、または成年被後見人は、法定代理人の同行が必要です。

■持ち物

①個人番号カード交付申請書

※紛失された場合は、窓口で再発行します

②通知カード

③本人確認書類 (※1)

ステップ2

専用窓口で、以下の手続きを実施

①書類の記入

②顔写真の撮影 (無料)

③暗証番号の設定

④通知カードの返納

ステップ3

書留郵便で自宅にマイナンバーカードが届く

※発行には1~2カ月かかります。

※住民登録されている住所に届けます。



(※1) 本人確認書類は、Aから2点、またはAから1点+Bから1点を提示してください。

A) 顔写真のついた公的機関から発行されている証明書：運転免許証、運転経歴証明書 (平成24年4月以降発行のもの)、在留カード、写真付住民基本台帳カード、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳 など

B) 顔写真のない証明書：健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、学生証、社員証、母子健康手帳、生活保護受給者証 など

ここが便利になった！申請手続き

専用窓口で、写真撮影から申し込みまでの手続きをお手伝いします。



専用窓口を利用して申し込みした場合、カードを自宅で受け取ることができます。(※2)



(※2) 申込時に本人が申請窓口で①通知カードを返納し、②本人確認ができ、③暗証番号の設定が完了した場合に限ります。スマートフォンやパソコン、まちなかの証明用写真機、郵便で申請された場合は窓口での受け取りとなります。

市職員が事業所や施設に出向き、マイナンバーカード申し込みの支援・受け付けを行います。

